

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第15回 輸送容器分科会 (F3SC) 議事録

1. 日時 2003年6月20日 (金) 14:00～16:15
2. 場所 (株) オー・シー・エル 大会議室
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 有富 (主査), 二瓶 (副主査), 林 (幹事), 芦澤, 植木, 大岩, 尾寄,
木倉, 久保, 小芝, 清水 (仁), 谷内, 辻 (博), 広瀬, 松田 (15名)
(代理出席委員) 長田 (伊藤代理), 赤澤 (辻(朝)代理), 瓜生 (道券代理), (3名)
(欠席委員) 佐藤, 丸岡 (2名)
(常時参加者) 石川, 川上, 清水, 白井, 藤本, 山本, 松本 (7名)
(傍聴者) 岩沢
(事務局) 太田

4. 配付資料

配布資料

- F3SC15-1 第14回 輸送容器分科会 議事録 (案)
- F3SC15-2 標準委員会の活動概況
- F3SC15-3 使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計
及び検査基準 (案) 第14回分科会 (本文及び附属書) コメント対応表
- F3SC15-4 使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計
及び検査基準: 200〇 (案) 本体
- F3SC15-5 標準委員会審議要領 (改定案)

参考資料

- F3SC15-参考1 日本原子力学会標準制定スケジュール (案)

議題

1. 出席者/資料確認
2. 前回議事録の確認
3. 標準委員会等の活動状況報告
4. 標準原案の審議 (第15回標準委員会コメント対応)
5. 今後のスケジュールについて
6. その他

5. 議事

(1) 出席者の確認

事務局より, 出席者の確認の結果, 委員20名中, 代理委員を含め18名の委員の出席があり, 決議に必要な委員数 (14名以上) を満足している旨の報告があった。

(2) 人事について

事務局より, 事務局の市園氏が柏崎刈羽原子力発電所へ移動になり, 7月より新任者が着任する予定である旨の報告があった。

(3) 前回議事録確認

事務局より, 前回議事録 (F3SC15-1) の確認を行い, 承認された。

(4) 標準委員会等の活動概況報告

事務局より, F3SC15-2に沿って, 第15回標準委員会での原子燃料サイクル部会報告及び規約類の改定に対する審議状況の状況を中心とした報告があった。

また, F3SC15-5に沿って, 標準委員会審議要領の改定案が承認された旨の報告があった。

次回の専門部会と標準委員会との間が1ヶ月離れていないことから9月の標準委員会では本案の決議をできないとの事務局説明に対し, 有富主査より日程調整等により計画通り決議できるように再調整できないかコメントがあった。

(5) 標準原案の審議

a. 前回分科会コメント等について

F3SC15-3に沿って、前回分科会コメント及び第13回原子燃料サイクル専門部会コメント並びにその対応案の説明があり以下のコメントと共に対処案が了承された。

- 分科会コメントNo.16に記載のd)は品質管理の話であり、本標準には品質管理に係わる事項を記載しないとの主旨に反することから削除する。
- 分科会コメントNo.19の「設計荷重の2倍」は、安全係数が掛かった数値を更に2倍するような誤解を与えるおそれがあるため、「吊上げ荷重の2倍」にする。
- 原子燃料サイクル専門部会コメントNo.1の「健全燃料として取り扱うことができ」は、「健全燃料と同様に扱うことができ」に修正する。また、関連箇所として附属書2についても同様な表現に改訂する。
- 標準委員会での単位の統一が必要とのコメントに対しては、単純に統一するのではなく、実務者の使い勝手を考慮して、統一する箇所／しない箇所をもう一度整理・検討する。

b. 附属書及び解説について

F3SC15-4に沿って、附属書46の「発熱分布の取扱方法例」、解説及び解説に関連して追加となった附属書53の「アルミニウム合金、ほう素添加アルミニウム合金を用いた収納物収納装置の構造強度設計方法について」について説明があり、以下のコメントと共に了承された。

- 解説の解説表1の遮へいの単位のmSv/h, μ Sv/hはmSv/時, μ Sv/時に修正する。
- 附属書16(参考)1.の「No:一次中性源強度」は「No:一次中性子源強度」に修正する。

c. 決議

- 上記a, b項の修正を含んだ標準案について決議が行われ、満場一致で承認された。

6. 今後の予定

次回の原子燃料サイクル専門部会に最終報告を行うこととなった。なお、原案に対する誤字等のコメントがあれば松本氏まで連絡することとなった。編集上の修正可否については主査、副主査に一任することでも了承された。その他の修正を行う場合は、e-mailで修正案を送付し、電子投票することとなった。

以上